

交通総合計画 2027（1次案）について

三鷹市交通総合協働計画 2022（2次改定）を改定し、三鷹市交通総合計画 2027 として策定するにあたり、検討状況等を下記のとおり報告する。本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「地域公共交通計画」の要件を満たし、交通安全施策も加えた計画である。

記

1 三鷹市交通総合計画 2027（1次案）

別紙のとおり

2 策定スケジュール

(1) 課題整理

令和6年 6月 現状整理・課題検討

7月 アンケート調査

10月 関係者ヒアリング

(2) 基本的な考え方

令和6年 7月 地域公共交通活性化協議会

8月 交通安全推進協議会

(3) 1次案

項目・見出し・本文を中心に構成。グラフ・資料編は2次案とする。

令和6年 9月 まちづくり環境委員会

10月 地域公共交通活性化協議会

(3) 2次案

グラフ・資料編も盛り込んだ構成とする。

令和6年 12月 まちづくり環境委員会

地域公共交通活性化協議会

令和7年 1月 パブリックコメント

(4) 最終案

パブリックコメントの内容を反映する。

令和7年 3月 まちづくり環境委員会

地域公共交通活性化協議会

交通安全推進協議会